

# シリーズ 土地改良のあしあと 茅広江土地改良区 (松阪市)



希少種となっている「ササユリ」



地区内「ホタル水路」

## 地区の概要

本地域は、橿田川の中流域に位置し、北側は小高い山が連なる山懐に囲まれた中山間地域で、山、田、畑、茶畑などが広がる自然豊かな土地です。春にはウグイス、カッコウなどの声が聞こえ、ササユリのいい香りが漂い、初夏にはホタルが神秘的な光を放ちます。

一方、農業基盤の整備は皆無で、耕作放棄地が増加しているのが現実です。また、用水源については河川、ため池、溪流であるが、溪流については流域が小さいこともあり用水不足に常に悩まされていました。さらに、農用地については傾斜地にあるものがほとんどであり、農業従事者についても、高齢化とともに、後継者不足が顕著になってきています。ほ場整備により、区画形質の変更、道路水路の整備、農地の汎用化、大型機械の導入を図り、集落営農を行っています。一方で、自治会を中心として水源の涵養・良好な景観といった多面的機能を持つ里山の維持・保全に努め、特に希少種となっている「ササユリ」、「ホタル」の保存に力を入れ、自然公園的な整備により地域住民の安らぎの場となっています。

## 地区の沿革

中山間地域であるため、水田、畑とも狭小で不整形であり、農道も狭く農業機械の出入りにも苦慮してきました。また、用水不足にも悩まされてきました。そのような状況

から、「茅広江の農業を考える会」を組織し、今後の農業をどのようにしていけば良いのかについて話し合いを行ってきたところです。

本改良区は、「茅広江の農業を考える会」の発展として、下茅原、広瀬の2地区で平成13年8月に茅広江土地改良区設立の認可を受けることができました。

そして、11月からほ場整備事業(県営中山間地域総合整備事業 生産基盤型)が始まり、以後9年の歳月をかけ、総事業費 10億8290万円を要し、平成23年3月に竣工式を迎えることができました。組合員数は101人、地区面積27.5haのほ場整備事業で、下茅原地区では現物支給を受けて道路や水路の維持管理を行っています。広瀬地区では多面的機能支払制度や中山間地域等直接支払制度を利用して維持管理に取り組んでいます。

また、両地区とも営農組合が設立され、田植えや稲刈り、乾燥調整などのオペレーターによる作業や担い手育成、減農薬・減窒素肥料のエコファーマーにも取り組んでいます。

## 今後の土地改良区

ほ場整備事業が完成後、用排水路の整備や農道の整備により農作業や農地の集積などにより経営規模の拡大や合理化が進められてきました。しかし、米価の低迷と農業従事者の高齢化や後継者の不足等、実際に農作業をする農家が減少し、担い手農家に依存する傾向が増えています。また、組合員も77人となり、担い手農家の高齢化も進んできています。

事業完成後6年を経て、借入金返済も残すところ1年となったわけですが、用排水路、揚水ポンプなどの維持管理、担い手農家の減少など今後の問題として残されています。今後は、これまで取り組んできましたエコファーマーの取り組みを進めるとともに、後継者不足や田畑の荒廃防止にもしっかりと取り組んでいこうと考えています。今後とも変わらぬご支援を宜しくお願い申し上げます。

### 航空写真(広瀬地区)



施工前



完了後

### 航空写真(下茅原地区)



施工前



完了後